

令和2年7月31日	
所 属	新型コロナウイルス総合支援担当
所属長	古 中 淳 司
電 話	06-6489-6279

尼崎市出産特別給付金を支給します

新型コロナウイルス感染症が市民生活へ大きな影響を及ぼす中、感染予防対策を講じながら不安を抱えて子どもを出産した母（特別な事情の有る場合は世帯主）に、「尼崎市出産特別給付金」を支給します。

1 給付対象者等

(1) 給付対象児童

令和2年4月28日から令和2年12月31日までに生まれ、出生により本市に住民登録をした子ども（転入により住民登録をした子どもは対象外）

(2) 申請・受給権者

給付対象児童を出産した母（特別な事情の有る場合には世帯主）であり、出生日から申請日まで引き続き、給付対象児童と同一の世帯（尼崎市内に限る。）に属する者

2 給付額

給付対象児童1人当たり5万円

3 申請書の送付

令和2年4月28日から8月31日までに出産された申請・受給権者には、9月中に申請書を送付します。

※ 8月31日までに出産した場合でも、出生届の提出日によって申請書の送付が遅れる場合があります。

※ 9月1日以降に出産された方には、住民登録を確認した後に順次送付します。

4 申請方法

申請書に必要な事項を記入のうえ、本人確認書類の写し等の必要書類を添付し、郵送にて申請を受け付けます。

5 支給時期・支給方法

令和2年10月から順次、申請された金融機関の口座に振り込みます。

6 申請期限

令和3年2月28日まで。（消印有効）

以 上